

令和5年度

観 光 庁 関 係
補 正 予 算

令和5年11月
観 光 庁

訪日外国人旅行消費額 5 兆円という目標を早期に達成するため、インバウンドの地方への誘客や観光地の再生・高付加価値化等により消費額拡大を一層強力に推進するとともに、喫緊の課題であるオーバーツーリズムの未然防止・抑制や人材不足対応等の受入環境整備を早急を実施する。

地方誘客促進によるインバウンド拡大 【約184億円】

- **特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質の向上**
文化、自然、食、スポーツ等を早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の活用と組み合わせ、特別な体験や期間限定の取組を創出



城郭
夜間占有特別ツアー



立入禁止区域特別ツアー



貸切・特別展

- **地域観光新発見事業**
全国津々浦々に埋もれる観光資源を掘り起こし地方誘客を強力に推進



- **地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり**

全国11モデル地域において、高付加価値旅行者を惹きつけるコンテンツの創出等を加速



- **海外ビジネス客の訪日促進**

企業のミーティング・インセンティブ旅行向けコンテンツの開発等を全国各地で実施

※上記に加え、クルーズ船の寄港地観光ツアー造成支援等を実施

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化 【約200億円】

地域一体となった面的な宿泊施設の改修、廃屋撤去等による観光地の再生・高付加価値化を引き続き推進

※令和4年度第2次補正予算における国庫債務負担行為の歳出化予算

オーバーツーリズムの未然防止・抑制・受入環境整備による持続可能な観光推進 【約305億円】

- **オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能観光の推進**
受入環境の整備・増強、需要の適切な管理、需要の分散・平準化、マナー違反行為の防止・抑制、地域住民と協働した観光振興に取り組む地域（先駆モデルとなる全国約20地域等）を支援



看板の設置



アプリ配車
専用乗り場



ゴミ対策

- **観光地・観光産業における人材不足対策**
人材活用に向けた設備投資・セミナー等を支援

- **公共交通の対応力増強**
車両の大型化・デジタルを活用した混雑状況の可視化



スマート
チェックイン・アウト



連節バス

※上記に加え、観光施設等の危機管理対応能力の強化、宿泊施設における省エネ設備導入支援、空港におけるスマートレーンの整備支援 等を実施

特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業

事業目的・背景・課題

- 我が国のインバウンド消費の回復は途上¹にあり、特に、地方におけるインバウンド消費の回復状況については、地域毎に大きな差が生じている。
- 早期にインバウンド消費額5兆円を達成し、一人当たり消費額25万円を目指すと同時に、我が国の地方の魅力を世界中に発信・訪日誘客し、その果実を地方へ波及させることが極めて重要。

事業内容

- 我が国が誇る観光資源（自然、文化、食、スポーツ等）を、早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでにないインバウンド需要を創出、期間限定の特別な体験として提供。
- 特に、地方における体験コンテンツ等の消費を一層拡大・質の向上を図るため、地方の自然・伝統文化活用、食の地産地消、地域人材の活用等を奨励し、極めて付加価値が高く、地域の目玉となる様々な資源を集約した「地方プレミアム体験コンテンツ」の創出を促進。
- 海外情報発信の観点から、海外旅行博等における訪日イベントを実施。

事業スキーム

・事業形態：直轄事業・間接補助事業

(1) 国・地方型（直轄事業）：上限8,000万円（最低事業費：3,000万円）

(2) 民間企業型（補助事業）

① インバウンド規模3,000名以上：1,500万円定額 1,500～6,000万円まで補助率1/2
（最低事業費：2,500万円）

② 高付加価値：1,000万円定額 1,000～3,000万円まで補助率1/2
（最低事業費：1,500万円）（単価3倍以上）

・請負先：民間事業者

・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者 等

事業イメージ

期間限定の特別な体験



学芸員解説付き
貸し切り特別ツアー
（三の丸尚蔵館）



夜間特別開館による
音楽会の開催と日本食提供
（東京国立博物館）

地方プレミアム体験コンテンツ



姫路城
夜間占有特別ツアー



知床国立公園
立入禁止区域特別ツアー

海外情報発信



韓国
インフルエンサーを対象とした
訪日イベント



アメリカ・ニューヨーク
旅行業関係者を対象とした
訪日イベント

地域観光新発見事業

事業目的・背景・課題

- 観光需要が本格的に回復する中、観光客の宿泊先はインバウンドを中心に**都市部へ偏在傾向**。観光による経済効果を地方にも波及するためには、特に地方部の地域間競争力を高め、**地方誘客を強力に進める必要**。
- **全国津々浦々に埋もれる地域の観光資源を掘り起こし**、**地域の多様な観光コンテンツを造成**するとともに、**適時適切な誘客につながる販路開拓や情報発信**を行うことにより、**地方への継続的な来訪を促進**。

事業内容

- 地域の観光資源を活用した地方誘客に資する観光コンテンツについて、**十分なマーケティングデータを活かした磨き上げから適時適切な誘客につながる販路開拓及び情報発信の一貫した支援**を実施。

＜支援内容＞ ・ 専門家の意見を踏まえた観光コンテンツの磨き上げ・商品化
 ・ 新たな観光コンテンツのオンライン等を活用した国内外への販路開拓及び情報発信

事業イメージ

観光コンテンツの磨き上げ・商品化



まだ観光活用されていない
新たな地域素材の活用

- ・ 観光には活用されていない地域産業等を活かした観光コンテンツの磨き上げ
- ・ 既存のコンテンツ等も含めたパッケージ化・ツアー化 等

販路開拓・情報発信



- ・ 国内実施主体と海外旅行会社とのマッチング・商談会の開催
- ・ 効果的な販路開拓・情報発信に向けたセミナーの開催
- ・ オンラインを活用した情報発信 等

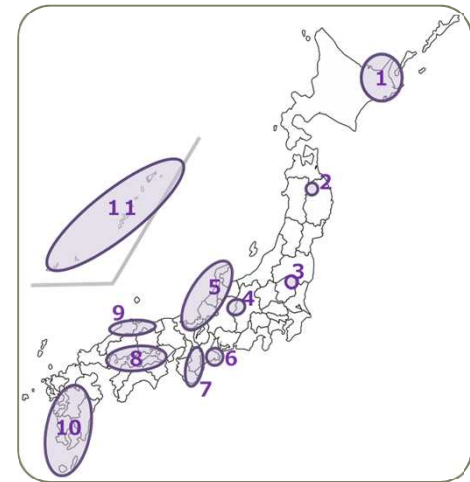
事業スキーム

- ・ 事業形態：間接補助事業 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2（補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円）
- ・ 補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

事業目的 背景 課題

- 観光立国推進基本計画の目標（訪日外国人旅行消費額：早期に5兆円、訪日外国人旅行消費額単価：令和7年度までに20万円、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数：令和7年度までに2泊）の早期の達成に向け、高付加価値旅行者（着地消費額100万円以上/人）の地方への誘客の強化が不可欠。
- 令和5年3月に選定した11のモデル地域において、高付加価値旅行者を惹きつける商材の作成やコンテンツの創出等を支援し、高付加価値な観光地づくりを加速。



事業内容・事業イメージ

マスタープラン（令和5年度中に策定）
（コアバリュー、推進体制、今後の取組事項、スケジュール、KPIで構成）

○トラベルデザイナー、写真家等による
ファミツアーを実施

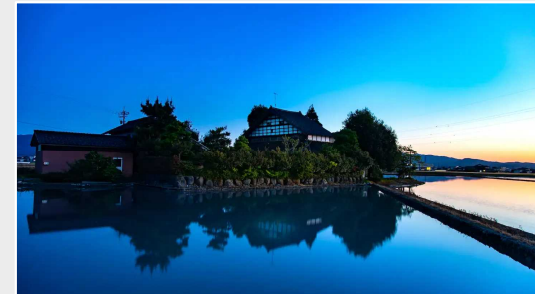
- ・商材の作成・コンテンツの創出
- ・宿泊施設・移動環境の具体的な検討
- ・ガイドの体制・能力の検証

○富裕層を顧客に持つ旅行会社の招請

<目指す姿>



魅力的なコンテンツの創出



宿泊施設の高付加価値化



移動のシームレス化



地方への送客・ガイド・ホスピタリティ
人材の育成

事業スキーム

・事業形態：直轄事業 ・請負先：民間事業者

お問い合わせ先：観光庁 観光地域振興課 電話：03-5253-8327

海外ビジネス客の訪日・消費拡大事業

事業目的・背景・課題

- ビジネス分野の誘客は、「新時代のインバウンドアクションプラン」でも位置づけられた重点分野。ビジネス目的による訪日客は、長期滞在・高い消費単価の傾向があり、国内全体の消費額増につながるとともに、需要の平準化にも資するものである。
- ミーティング・インセンティブ旅行（MI）は、世界的に市場規模が大きく、今後も成長率が見込まれる分野であるが、国内での誘客の仕組みやコンテンツ造成が進んでおらず、世界の需要を十分に取り込めていない。足下での回復が進み、2025年には、大阪・関西万博を契機として多くのインセンティブ旅行・企業会議が想定される中、受入体制を早急に整備する必要がある。

事業内容

- ①地域一体となったコンテンツ開発
コンベンションビューロー、地元産業、旅行会社等の地域関係者による検討会等を開催し、地域一体となったミーティングインセンティブ旅行（MI）向けのコンテンツの開発等を実施
- ②開催効果・広域波及の拡大
他の地域で開催される国際会議等のイベントにおける、ツアー/エクスカージョンの販売・提供等を促進し、開催地への経済効果のみならず、開催地以外の地域への波及効果を高める。

事業イメージ

ユニークベニュー活用のイメージ

事業スキーム

テクニカルビジットイメージ

- ①事業形態：直轄事業（上限：4,000万円）
- ②事業形態：直轄事業（上限：1,200万円）
- ①②請負先：民間事業者

エクスカージョンイメージ

